解散公告（第三回）

当組合は、平成二十三年五月二十日山口県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年七月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年七月六日

山口県岩国市山手町二丁目六五―二二

周東町久宗土地区画整理組合

清算人　下前　義明

第八十七期決算公告

平成二十三年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨　　単位・千円

資産の部	
流動資産	二六、一七五、九三五
固定資産	二一、五七二、九〇三
合計	四七、七四八、八三九
負債及び純資産の部	
流動負債	二四、八六〇、一〇五
賞与引当金	一、一五二、三六三
災害損失引当金	一九七、九一〇
その他	二三、五〇九、八三二
固定負債	一九一、〇三五
退職給付引当金	一五六、六五五
その他	三四、三八〇
株主資本	二二、六九八、五七八
資本金	一二、二六六、七〇九
資本剰余金	一六、九五八、二八一
資本準備金	一六、九五八、二六四
その他資本剰余金	一六
利益剰余金	△六、五二六、四一二
利益準備金	一、〇一一、七四五
その他利益剰余金	△七、五三八、一五七
評価・換算差額等	△八八〇
繰延ヘッジ損益	△八八〇
合計	四七、七四八、八三九

損益計算書の要旨

（平成二十二年四月一日から平成二十三年三月三十一日まで）　単位・千円

売上高	八三、二八五、四四五
売上原価	七九、七九〇、〇八一
売上総利益	三、四九五、三六三
販売費及び一般管理費	九、五六三、二八七
営業損失	六、〇六七、九二三
営業外収益	三二三、四六八
営業外費用	八七二、三八二
経常損失	六、六一六、八三七
特別利益	二一三、七八四
特別損失	二、六五八、五七三
税引前当期純損失	九、〇六一、六二六
法人税、住民税及び事業税	△九八七、六五九
法人税等調整額	一、七五三、〇〇〇
当期純損失	九、八二六、九六六

平成二十三年七月六日

東京都日野市日野四二一―八

エプソントヨコム株式会社

代表取締役社長　矢島　虎雄

第四十期決算公告

平成二十三年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨　　単位・千円

資産の部	
流動資産	五七、九一一
固定資産	一、七四九
合計	五九、六六〇
負債及び純資産の部	
流動負債	三九、五二二
株主資本	二〇、一三八
資本金	一〇、〇〇〇
利益剰余金	一〇、一三八
利益準備金	二、五〇〇
その他利益剰余金	七、六三八
（うち当期純利益）	（四、九三三）
合計	五九、六六〇

平成二十三年六月二十九日

尼崎市扶桑町一番一〇号

住精サービス株式会社

代表取締役　荒川　正士

配当公告

愛知県一宮市丹陽町九日市場字宮浦一四〇九番地一　メゾンド優三〇三号

破産者　河合　弘子

右の者に対する名古屋地方裁判所一宮支部平成二十二年（フ）第二四三号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当手続に参加することができる債権の総額

金一六六、〇四四、五一八円

一、配当をすることのできる金額

金一一、〇八五、六〇七円

平成二十三年七月六日

名古屋市東区東外堀町一七番吉田ビル二階

破産管財人　桐井　弘司

配当公告

大分県日田市大字友田一九一〇番地一

破産者　地方卸売市場ひた青果水産株式会社

右の者に対する大分地方裁判所日田支部平成二十一年（フ）第五一号破産事件の最終配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金七七九、九七〇、四三四円

一、配当することのできる金額

金一六六、七七三、四〇一円

平成二十三年七月六日

大分市千代町二丁目一番二三号弁護士法人アゴラ

破産管財人　岩崎　哲朗

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岩手県盛岡市中屋敷町二二番地七、最後の住所岩手県盛岡市中屋敷町七番二一号

被相続人　亡　山内アイコ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年七月六日

岩手県盛岡市本町通二丁目一番三六号浅沼ビル三階

相続財産管理人　弁護士　山口　研介

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県笠間市押辺一七四三番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　常井　文男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年七月六日

茨城県水戸市南町三丁目四番五七号水戸セントラルビル八階

相続財産管理人　渡邉　昭

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍群馬県伊勢崎市西田町六九番地三、最後の住所群馬県伊勢崎市堤下町五六番地六

被相続人　亡　岡嶋　憲次

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年七月六日

群馬県伊勢崎市本町二番地一〇

相続財産管理人　弁護士　小暮　清人

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県相模原市南区上鶴間本町八丁目八番、最後の住所神奈川県相模原市南区上鶴間本町八丁目八番一四号

被相続人　亡　畑岡南海雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年七月六日

神奈川県相模原市中央区相模原二―一―五

サトウビル五階相模原中央総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　藤田　寛之

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍滋賀県彦根市鳥居本町一二一番地、最後の住所滋賀県彦根市鳥居本町一二一番地七

被相続人　亡　土田　正歳

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年七月六日

事務所滋賀県彦根市大東町二番三八号ＳＩビル西館三〇一

相続財産管理人　司法書士　松田　勇夫

第５期決算公告

平成23年7月6日

名古屋市港区正徳町二丁目45番地の２

株式会社ジェイアール東海ウェル

代表取締役社長　萩野　義明

貸借対照表の要旨

（平成23年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	107,209
	固定資産	201,774
	合計	308,983
負債及び純資産の部	流動負債	248,752
	固定負債	6,722
	負債合計	53,508
	資本金	400,000
	利益剰余金	△346,491
	その他利益剰余金（うち当期純損失）	△346,491（50,786）
	純資産合計	308,983